

# 労働者派遣法に基づく情報公開

労働者派遣法(第23条第5項、則第18条の2第3項)に基づき、弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報をお知らせいたします。

株式会社キープエンタープライズ

対象期間:平成 29年 1月 1日～平成 29年 3月 31日

大阪(本社)

1. 派遣労働者の数(1日の平均)	485 人
2. 派遣先の数	124 件
3. 派遣料金(1日8時間当たりの額)	11,224 円
4. 派遣労働者賃金(1日8時間当たりの額)	8,690 円
5. マージン率	22.6 %
6. 教育訓練に関する事項(労働者の費用負担なし)	<ul style="list-style-type: none"><li>・個人情報保護、情報セキュリティに関する研修</li><li>・電話対応、ロールプレイング、OJT</li></ul>
7. 福利厚生に関する事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、介護保険</li><li>・定期健康診断・ストレスチェック受診(一定の基準を満たした方が対象となります)</li></ul>

※ マージン率＝

派遣先の企業が派遣元へ支払う派遣料金と、派遣元が派遣労働者へ支払う賃金の差額の割合  
(マージン率に含まれる派遣社員の賃金以外に必要となる経費として、  
派遣社員の社会保険料、派遣社員の有給休暇費用、会社運営費、教育費等があります。)